

みんなで支える 国民健康保険



皆さんの相互扶助により 成り立つ国民健康保険制度

わたしたちは、一生を通して重大な病気やけがなど、個人では対応が困難な危険に遭遇する可能性を持っていきます。そのような事態に備え、安心を確保するために、市民がお金を出し合い、支え合う社会的なしくみが国民健康保険制度です。

ただで、診療を受けることができます。残りの費用は国民健康保険が負担します。

【療養費の支給】

次のような時は、いったん医療費の全額を支払いますが、後に国民健康保険の窓口申請すれば、審査のうえ保険診療分の7割が払い戻されます。

急病でやむを得ず保険証を持たずに診療を受けたとき

医師が必要と認めたコルセットなどの治療用補装具を購入したとき

骨折、捻挫などで柔道整復師の施術を受けたとき

医師が必要と認めたマッサージ、はり・きゅう・あん摩等の施術を受けたとき

生血を輸血したとき

海外渡航中に病気やけがの治療を受けたとき

【高額の療養費】
医療費が高額になったとき、一定の金額(限度額)表1・2を超えた分が払い戻されます。高額療養費の該当者には、受診した月の約3か月後に世帯主あてに申請書を送りますので申請して下さい。

【高額療養費資金貸付金】
高額療養費の払い戻しは、受診した月の約4か月後になります。高額療養費(一部負担金)の支払いが困難な場合には、無利子で高額の療養費を貸し付ける制度があります。

【入院時の食事】
住民税非課税世帯の方は、「標準負担額減額認定証」を申請すれば、入院中の食事が一定の負担額で済みます。(表3)

【交通事故と国民健康保険】
交通事故などで、けがをした場合にも保険証を使うことができます。ただし、警察に届けると同時に国民健康保険へご連絡下さい。

【国民健康保険税】
保険税は国民健康保険の大切な財源です。国民健康保険の資格取得日は前の健康保険の資格を失った日、または転入日になります。

【保険税の納期】
保険税の納期は7月から翌年の2月までの8回です。

【保険料の支払い】
各期別の納期までに納税通知書の裏面に記載してある金融機関等に納付書をお持ちになるか、口座振替を利用してお支払い下さい。

【口座振替のご利用】
保険料の支払いは便利な口座振替をご利用下さい。

【保険料滞りした場合】
納期限度までにお支払いいただけずの場合は、書面による督促・催告状、催告書

【資格証明書の交付】
これまで保険料を滞納している方には、有効期限の短い保険証を交付してしまいましたが、納期を1年経過してなお滞納のある場合はこの保険証を返還していただき、被保険者資格証明書が交付されることとなります。

【納税相談をご利用下さい】
納期限度までにお支払いいただけずの場合は、お早めに国民健康課までご相談下さい。

【高額療養費・出産一時金の貸し付けの停止】
医療費が高額になったときの療養費資金、出産に要する費用の貸付の制度が利用できなくなりま

【滞納処分(財産等の差押え)】
地方税法の規定により、財産を差押え、換価手続きのうえ、未納の保険料に充当することになります。

【間接給付について】
国民健康課国保給付係 ☎724・2130、納付係 ☎724・2130、納付係 ☎724・2125

【お問い合わせ】
往復ハガキに「9/12コンサート鑑賞希望」と書き、鑑賞希望人数(1~2人)・代表者の住所・氏名(ふりがな)・電話番号を明記し、返信用にもあて先を明記して、8月21日まで(必

標準負担額 (表3)

一般(下記以外の人)	780円	
住民税非課税世帯低所得 1	90日までの入院 90日を超える入院 (過去12か月の入院日数)	650円 500円
低所得 2		300円

- 70歳以上で1割負担かつ同一世帯の世帯主と国民健康保険被保険者の市民税が非課税の方。国保年金課に申請が必要です。申請した月から適用になります。
- 70歳以上で1割負担かつ市民税が非課税の世帯で世帯員の所得が一定基準に満たない方。国保年金課に申請が必要です。申請した月から適用になります。

高額療養費の自己負担額 (70歳未満) (表1)

一般世帯	72,300円+(医療費-241,000円)×1%	40,200円	2
市民税非課税世帯	35,400円	24,600円	2
上位所得者世帯 1	139,800円+(医療費-466,000円)×1%	77,700円	2

高額療養費の自己負担額 (70歳以上で高齢受給者証をお持ちの方) (表2)

区分	外来の場合(個人ごとに計算)	世帯単位で入院と外来を合算
一定以上所得者(2割負担)	40,200円	72,300円+(医療費-361,500円)×1% 〔40,200円〕 2
一般(1割負担)	12,000円	40,200円
低所得者 3		24,600円
低所得者 4	8,000円	15,000円

- 上位所得者とは、前年度の基礎控除後の所得が670万円を超える世帯です。なお、加入者で市民税が未申告等で所得が確認できない場合は上位所得者世帯となります。
- 年4回以上高額療養費を受けた場合、4回目以降の自己負担額、1割負担かつ同一世帯の世帯主と国民健康保険被保険者の市民税が非課税の方。国保年金課に申請が必要です。申請した月から適用になります。
- 1割負担かつ市民税が非課税の世帯で世帯員の所得が一定基準に満たない方。国保年金課に申請が必要です。申請した月から適用になります。

標準負担額 (表3)

一般(下記以外の人)	780円	
住民税非課税世帯低所得 1	90日までの入院 90日を超える入院 (過去12か月の入院日数)	650円 500円
低所得 2		300円

- 70歳以上で1割負担かつ同一世帯の世帯主と国民健康保険被保険者の市民税が非課税の方。国保年金課に申請が必要です。申請した月から適用になります。
- 70歳以上で1割負担かつ市民税が非課税の世帯で世帯員の所得が一定基準に満たない方。国保年金課に申請が必要です。申請した月から適用になります。

【保険料の納期】
保険税の納期は7月から翌年の2月までの8回です。

【保険料滞りした場合】
納期限度までにお支払いいただけずの場合は、書面による督促・催告状、催告書

【資格証明書の交付】
これまで保険料を滞納している方には、有効期限の短い保険証を交付してしまいましたが、納期を1年経過してなお滞納のある場合はこの保険証を返還していただき、被保険者資格証明書が交付されることとなります。

【納税相談をご利用下さい】
納期限度までにお支払いいただけずの場合は、お早めに国民健康課までご相談下さい。

【高額療養費・出産一時金の貸し付けの停止】
医療費が高額になったときの療養費資金、出産に要する費用の貸付の制度が利用できなくなりま

【滞納処分(財産等の差押え)】
地方税法の規定により、財産を差押え、換価手続きのうえ、未納の保険料に充当することになります。

【間接給付について】
国民健康課国保給付係 ☎724・2130、納付係 ☎724・2130、納付係 ☎724・2125

【お問い合わせ】
往復ハガキに「9/12コンサート鑑賞希望」と書き、鑑賞希望人数(1~2人)・代表者の住所・氏名(ふりがな)・電話番号を明記し、返信用にもあて先を明記して、8月21日まで(必

【交通事故と国民健康保険】
交通事故などで、けがをした場合にも保険証を使うことができます。ただし、警察に届けると同時に国民健康保険へご連絡下さい。

【国民健康保険税】
保険税は国民健康保険の大切な財源です。国民健康保険の資格取得日は前の健康保険の資格を失った日、または転入日になります。

【保険税の納期】
保険税の納期は7月から翌年の2月までの8回です。

【保険料滞りした場合】
納期限度までにお支払いいただけずの場合は、書面による督促・催告状、催告書

【資格証明書の交付】
これまで保険料を滞納している方には、有効期限の短い保険証を交付してしまいましたが、納期を1年経過してなお滞納のある場合はこの保険証を返還していただき、被保険者資格証明書が交付されることとなります。

【納税相談をご利用下さい】
納期限度までにお支払いいただけずの場合は、お早めに国民健康課までご相談下さい。

【高額療養費・出産一時金の貸し付けの停止】
医療費が高額になったときの療養費資金、出産に要する費用の貸付の制度が利用できなくなりま

【滞納処分(財産等の差押え)】
地方税法の規定により、財産を差押え、換価手続きのうえ、未納の保険料に充当することになります。

【間接給付について】
国民健康課国保給付係 ☎724・2130、納付係 ☎724・2130、納付係 ☎724・2125

【お問い合わせ】
往復ハガキに「9/12コンサート鑑賞希望」と書き、鑑賞希望人数(1~2人)・代表者の住所・氏名(ふりがな)・電話番号を明記し、返信用にもあて先を明記して、8月21日まで(必



相模原市立博物館 夏季特別展
「水晶つてすばらしい!」
その美と実用の魅力!

夏休み子どもアニメ映画会
対象 幼児・小学校低学年とその保護者
期日 8月21日(木)、22日

国際版画美術館の催し
時間 第1回目 午後1時30分
第2回目 午後3時
会場 同館講堂

野々下由香里

鎌田直純

山田武彦

【保険料滞りした場合】
納期限度までにお支払いいただけずの場合は、書面による督促・催告状、催告書

【資格証明書の交付】
これまで保険料を滞納している方には、有効期限の短い保険証を交付してしまいましたが、納期を1年経過してなお滞納のある場合はこの保険証を返還していただき、被保険者資格証明書が交付されることとなります。

【納税相談をご利用下さい】
納期限度までにお支払いいただけずの場合は、お早めに国民健康課までご相談下さい。

【高額療養費・出産一時金の貸し付けの停止】
医療費が高額になったときの療養費資金、出産に要する費用の貸付の制度が利用できなくなりま

【滞納処分(財産等の差押え)】
地方税法の規定により、財産を差押え、換価手続きのうえ、未納の保険料に充当することになります。

【間接給付について】
国民健康課国保給付係 ☎724・2130、納付係 ☎724・2130、納付係 ☎724・2125

【お問い合わせ】
往復ハガキに「9/12コンサート鑑賞希望」と書き、鑑賞希望人数(1~2人)・代表者の住所・氏名(ふりがな)・電話番号を明記し、返信用にもあて先を明記して、8月21日まで(必

節電のご協力をさせていただきます

問東京電力株式会社